

令和6年度 事業計画

自 令和6年4月 1日

至 令和7年3月31日

コロナ禍が収束してからインバウンドと人の流れが復活しましたが、今度は猛烈な円安と物価高が進行しています。

円安は160円にまで迫ろうかという勢いで、この状態は日本経済にとってマイナスかプラスかは意見の分かれるところですが、輸出産業が少ない中小企業にとってはマイナス面が大きくなるのは間違いのないところです。

一方、依然として物価高が続いており、食料品、家庭用品をはじめとして、物価高はさまざまなモノやサービスにも及び、6月からは電気料金も上がります。

民間のエコノミストの予測では、ことしの物価上昇の勢いは少しずつ弱まってはいくそうですが、それでも2%を上回る物価の上昇が続く見通しだといわれています。

このような経済情勢の中で一般消費者の消費動向はどのように変わってきたのでしょうか。

コロナ禍以降、多くの人たちは本当に必要なものしか買わなくなりました。また、ネットで気に入ったものをとことん探します。さらに財布を持ち歩かずカードでの支払いが主流になりました。

買物環境が大きく変わるにつれて、消費者の買物意識と動向も変わりつつあるのです。

私たちまちの小売店もこの流れに沿って、できるところから変わってゆく必要があります。

商店街では様々な催しを行います。その時は多くの人出があります。

大切なことは、一時に1000人、2000人の人を集めることよりも、安定して毎日100人、200人の人が来てくれることの方がお店にとって大切なことなのです。

京都市小売商総連合会は、この難しい時代において、消費者の求めているお店のあり方などについて、調査研究を行い提案してゆくとともに、今年度もあらゆる情報の提供と、行政や関係機関と連携して店舗経営に役立つ支援を行ってまいります。

令和6年度の京都市小売商総連合会の事業内容は以下の通りです。

- 1 商業活性化検討事業
- 2 行政対応
- 3 小売業支援事業
 - 3-1 各種助成事業実施支援
 - 3-2 経営・事業相談対応及び支援
 - 3-3 KICS事業参画
- 4 調査・研究事業
 - 4-1 調査（組合、個店）
 - 4-2 分析
- 5 後継者育成事業
 - 5-1 一般研修
 - 5-2 パソコン研修

5-3 研修・セミナーなどへの参加

6 広報事業

6-1 更新作業

6-2 機能追加、改善

それぞれの事業についての内容は以下の通りです。

1 商業活性化検討事業

消費者の消費意識変化に伴い、疲弊化が進むまちの小売店や商店街について、消費者の買物動向を注視し、これらに対応するための新たな集客方法を検討し提案します。

(1) 消費者要望に沿った店舗運営の検討

過去に実施した商店街における「消費者動向及び意識調査」の結果を関係団体と共有し、消費者が望む商店街のあり方や店舗の経営方法等について検討を行います。

(2) キャッシュレス・デジタル化の検討及び実施

現代の商業環境に適した組合及び個店の経営方法を提案し、実施できるものから実施における支援を行います。

(3) 組合によるプレミアム付き商品券発行事業の検討及び実施

従来、商店街が主体となっていて行っているプレミアム付き商品券発行事業を各組合単位での実施について組合とともに検討し、実施できる組合に対し支援を行います。

(4) 集客力向上の検討

いわゆる「まちの小売店」における店舗経営について量販店との差別化を図るための商品力、宣伝方法、サービスなどの経営の独自性を生み出すための方法を提案し、実施できるものについて支援を行います。

2 行政対応

京都府、京都市が設置している委員会や審議会、会議などに商業団体の委員として参画し、商業面での意見具申などを行い、課題・問題点の抽出と解決方法を探ろうというものです。

(1) 京都府審議会、委員会出席

- ・京都府食の安心、安全審議会
- ・京都府優良中小企業選定委員会

(2) 京都市審議会、協議会、会議出席

- ・京都市廃棄物減量等推進審議会
- ・京都市消費生活審議会
- ・京都市市民憲章推進協議会
- ・京都市事業系ごみ搬入手数料改定会議

これらの審議会、委員会に商業団体の一員として参画し、商業面での意見具申などを行うとともに、併せて資料の作成などを行います。

3 小売業支援事業

3-1 各種助成事業実施支援

市内中小小売業者に対する行政及び関連諸機関からの補助金事業について、組合や中小小売業者が気軽に当制度を利用でき、かつ、補助金事業がスムーズに執行できるよう支援します。

(1) 事業案内及び説明・協議

京都府、京都市、商工会議所などからの補助金事業に関する情報を収集し、逐次、組合等情報提供を行い、説明及び協議を行います。また、可能な限り応募を促してゆきます。

(2) 当初申請書作成支援

組合、個店などから応募の希望があれば、希望者と協議を重ね、関係機関との窓口協議を行い、当初申請書の作成支援を行います。

(3) 事業実施支援

事業実施から完了まで、事業の進捗管理を実施団体などとともにを行い、必要に応じて関係機関との協議なども行います。

(4) 完了届け、実績報告書作成支援

事業が終了し次第、実施団体などから関係資料を取り寄せ、併せて関係機関との協議を重ね、速やかに補助金の交付が行われるよう実績報告書の作成・提出支援を行います。

3-2 経営・事業相談対応及び支援

組合や個店が抱えている日常の経営上あるいは事業に関わる様々な問題などに対し、関係機関や専門家の支援も受けながら一緒にその解決策を探ります。

また、新規事業や組合運営の改善に関わる行政、関連諸団体からの各種の情報なども伝達し、組合運営の改善に役立てます。

(1) 事業相談

組合などが新たに実施しようとしている事業等に関する相談に対し、必要に応じて関係機関などのアドバイスを得ながら伴走支援します。

(2) 経営相談

組合や個店の経営に関する相談に対し、関係機関及び専門家などの意見を聞きながら解決策を探ります。

(3) 事業支援

組合や個店が行う催事や事業などに対し、要請があり次第、様々な形での支援を行います。

(4) 経営支援

組合や個店が行う経営改善に関する取組に対し、要請があり次第、関係機関、専門家などの意見を聞きながら側面からアドバイスなどの支援を行います。

(5) 事業承継支援

後継者難の個店に対し、「京都府事業引継ぎ支援センター」と連携し、スムーズな事業承継のための橋渡しを行います。

(6) 情報提供、案内等

行政や関係機関からの事業実施や経営改善に関する情報をリアルタイムに組合などに届けます。

3-3 K I C S事業参画

合同会社K I C Sが行うクレジットカード一括処理事業、インターネット販売事業等に小売商総連合会が参画し、加盟店に対する処理端末等の一括管理業務を行うことにより、加盟店の業務の効率化を図ります。また加盟店に対し販路の拡大を目的に、K I C Sが運営しているネット販売への参画を

促します。

(1) 会議出席

K I C Sが定期的に行う定例協議会に出席し、加盟団体としてK I C Sの事業方針策定などに関わるとともに、各種情報を収集し、加盟店に伝達します。

(2) 新規加盟店勧誘

K I C Sの利便性、有利性などを訴え、小売商総連合会の会員に対し、K I C Sへの新規加盟を促します。

(3) 事務局対応

K I C Sの運営などに関わる内容等について、事務局からの要請に応じて各種の資料作成、問い合わせ対応、加盟店への伝達事項など、加盟団体としての窓口業務を行います。

(4) 加盟店対応

加盟店がK I C S端末機の操作、売上管理、商品の発送などの様々な問合せ対応など、加盟団体としての窓口業務を行います。

4 調査・研究事業

小売商業界における様々な情勢の変化に対する加盟組合及び賛助会員の実情を調査し、そこから見えてくる課題等に対し、小売商総連合会としての対応策検討の資料とします。

4-1 調査(組合、個店)

テーマを決めて加盟組合及び賛助会員に聞き取りあるいは訪問調査を行い、これをもとに小売商総連合会としてその時点でできるアドバイスを行うほか、説明会の開催や関連する諸団体との折衝などを行います。

また、現在の経営状況について随時実態調査を行い、行政と情報を共有しながら支援策等を探ります。

4-2 分析

調査結果をもとに課題等を見つけ、今後の対応策等を探ります。

5 後継者育成事業

経済情勢や商業環境の変化に適応できる商業者を育てていくための研修会やセミナーを企画・開催します。

また、個店の日常業務の効率化、高度化及びインターネット環境に対応した経営を立ち上げることを目的とした研修を行います。

5-1 一般研修

商業環境の変化による新たな集客方法やインターネット環境に対応するための必要なノウハウを得ることを目的に専門家による下記のセミナー、ワークショップなどを行います。

- (1) デジタル化対応
- (2) 新たな集客方法

5-2 パソコン研修

個店の日常業務の効率化、高度化を図るために京都府中央会が実施するパソコン研修会への参加を促します。

5-3 研修・セミナーなどへの参加

組合、個店に対し、京都商工会議所、京都府中央会が主催する講習会、セミナーなどへの参加を促すとともに、可能な限り小売商総連合会も参加します。

6 広報事業

小売商業界に関する様々な情報をその都度、ホームページ、SNSなどによりリアルタイムで発信し、関係する小売事業者に最新の情報を伝達します。

6-1 更新作業

商業に関する国、京都府、京都市からの情報をリアルタイムに発信し、補助金事業に関する情報などはリンクを張ることにより、利用者がより簡単に必要な情報を得ることができるような情報の更新を行います。

また、商業界の話題などはサブサイトにより随時発信を行うとともに、組合や個店からの情報を集め、SNSでそれぞれのPRなども行います。

6-2 機能追加、改善

利用者が必要な情報を簡便に得られるよう、必要に応じて改良を加えます。

7 その他の活動

今年度も行政及び関連諸機関が主催する各種の活動及び事業に参画し、商業団体としての役割の一角を担って行きます。

また、会員の皆様方の交流の場としての機会を設けるため、適当な時期に会員交流会を開催します。